

いただいたご質問等と区の考え方

令和3年度 第2回生野区区政会議(こどもの未来部会)

番号	発言者	ご質問等	資料ページ	回答
1	前田委員	近隣の方々のお話を伺うと御幸森小学校の跡地活用がされることを知らないといった声が多く、不安を感じている子育て世代の方が多くいるように感じる。折角、官民が上手く連携した案があるにも関わらず、少しもったいないように感じる。 また、御幸森小学校以外の廃校の跡地がどうなるのかも危惧されている方々もいるので、地域の方々に始まる前の段階から知ってもらえるような取組があってもいいのではないかと。説明会の案内もSNSで情報が回ってはいないが、どうなるか気になっている子育て世代には届いていないように感じる。	7	御幸森小学校の跡地については、昨年10月に活用事業者を決定したところですが、今後、4月からの事業開始までに地域住民の方々にも活用内容を知っていただけるように事業者によるチラシ配布や説明会の実施を行い、その後も生野区・地域・事業者の三者が一体となった運営協議体を開催する等の取組を予定しております。 その他の学校跡地(生野小学校・生野南小学校・林寺小学校)につきましても、これまで活用に向けた学校跡地活用検討会議等の内容を「瓦版」として市広報板や回覧板にて周知し、順次跡地活用の計画を策定し、事業者公募へと進めているところです。 これら学校跡地の取組については、「リノベーションまちづくりプロジェクト」として区ホームページにてこれまでの経過を掲載し、随時情報を更新しているほか、「広報いくの2020年8月号」の特集ページにて、学校跡地全体の活用計画のコンセプトについて紹介させていただいております。 この度頂いたご意見を踏まえまして、引き続き、子育て世代を始め校下地域にお住まいの方々に学校跡地活用に関する情報がしっかり届くようにしてまいります。
2	前田委員	先日の「持続可能なまちづくり事業」に関する私の意見を検討いただき、大変ありがたく思っている。生野区は大阪市内の他の区と違い、この町に魅力を感じ活動している方も大変多く、横の繋がりも強固なものだと思う。地域の活性、子育てしやすい町を作るには、そのような方々は必要不可欠であり、町の魅力そのものにもなり得る。是非、今後とも町の魅力となる事業、人を後押しする企画をたくさん考案し、施策を行ってほしい。	—	—
3	塚本委員	10小中学校に15回の講師派遣とあるが、具体的な内容や児童・生徒の感想があれば教えてほしい。 また、どのような分野のサポーターが今後必要になるのか。	8	生きるチカラまなびサポート事業につきましては、「キャリア教育」や「性・生教育」を支援するサポーターを学校の要請に応じて派遣するものです。 講師派遣の具体的な内容につきましては、①性・生教育では特に発達障がいに関する授業、②キャリア教育では特にプログラミングに関する授業が多くを占めています。 児童・生徒からは、①性・生教育におきましては「障がいを持つ人に馬鹿にしない。障がいを持っていない人も馬鹿にしない。人を大切にする。」「授業を受けて、『みんながわかりやすい仕組み』に対して関心を持ちました。」など、②キャリア教育におきましては「パソコンやタブレットなどの中ではプログラミングをしたこととあただけで実物のロボットを使ってプログラミングをしてとても楽しかったです。」「自分もあの人たちみたいに人の役に立てる仕事に就けるよう頑張る。」など、肯定的にとらえる前向きな感想を多くいただいております。 今後も、引き続き、児童・生徒が生命の尊さ、自分の大切さ、自分の将来像等を考えるきっかけをつくり、自尊感情の醸成や頑張ろうとする意欲の向上につながるよう、学校のニーズに沿ったサポーターを紹介していきます。 なお、令和2年度における本事業の取り組みについては、区HPでも紹介しています。 https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000537408.html

番号	発言者	ご質問等	資料ページ	回答
4	塚本委員	平成17年、22年、27年の国勢調査の15才未満人口割合がありますが、生野区としてこのあとの推移(5年毎)は、どのようになると予測しているか。 また、それに対して学校のさらなる統廃合や、保育所の閉鎖など、どのように対応(シミュレーション)するのか、現時点での考えを教えてください	4	大阪市では、平成28年3月に人口ビジョンを策定し、令和2年3月に更新をしました。 そこでは2015年から2045年にかけて、大阪市全体での人口は7.1%減少すると見込まれ、生野区においては、20%以上30%未満の減少することが見込まれています。 また2045年における15歳未満の年少人口比率は、大阪市全体で9.7%、生野区においては8%未満と見込まれております。 生野区では、少子高齢化の最先端のまちとして課題解決を進めると同時に、人口や地域活動の担い手が増える「持続可能なまちづくり」を目指していく必要があるため、また、「来たい、住みたい、住み続けたい生野区」となるための「未来志向のまちづくり」を進めていくため、「生野区政3本柱」を軸として運営を行って参ります。 【生野区政3本柱】 「子育て・教育環境の整備」…教育環境の整備やつながりの場づくりを通じて、子育て世代に選ばれるまちとなる。 「空き家対策」…空き家の建て替えやエリアリノベーションに官民協働で取り組み、生野らしさを活かしたまちの魅力をつくる。 「多文化共生」…多国籍の外国人と共生し「世界につながる生野区」として、まちの活性化につなげる。
5	洪委員	幼少期での課題は見えつつあるが、中学校以降は保護者、生徒に対しての課題は、勉強することへのやる気等に焦点がおかれており、民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」や生きるチカラまなびサポート事業への具体的方策について(なぜ、勉強することが大切なのか以前に彼らを取り巻く環境を知り応援する)	8	②民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」におきましては、学習習慣の定着および基礎学力向上に向け、民間事業者の持つノウハウや幅広い知識と経験、専門性を活用し、受講者の学年及び習熟度に合わせた課外授業を実施しています。 ③生きるチカラまなびサポート事業につきましては、児童・生徒が自身の現状や将来を考え、目標が持てるよう、また、性・生教育について正しく理解が進むよう、小中学校の「キャリア教育」「性・生教育」の授業に様々な分野の企業や専門家を講師として派遣する事業であり、児童・生徒は経験豊富な講師の知見に触れることができるものとなっています。 生野区では、子どもたちの学びの機会を確保し、様々な学習機会を提供することで、自己肯定感を高め、子どもたちの自主学習習慣の定着や基礎学力の向上を図り、将来の夢や希望を持って成長していけるよう、両事業を実施してまいります。
6	大倉委員	課題として挙げているが、そうなりたいということなのか。現状に合っていないと感じる。そのような取り組みがされていると実感する人は少ないと思う。「子育てがしにくい、教育力の低いまち」ではないのか。その現状を踏まえて、本当に今すぐ手が届く支援、対策を、お願いしたい。絵本を読んで欲しいのに一体どれだけの子連れの方、こどもが生野図書館に通おうと思うのか。周りの区を見ると、図書館が本を読む、借りに来るためのものだけではなく、地域のイベント等にも使われて、地域コミュニティの中心となり、人と人を繋げている。区役所の一室でやる子育て支援ではなくて、こどもも大人も安心して通えるような場所こそ、子育ての相談もでき、学びも広がるのではないのか。タイトルと見合うような目標として、いつかあったらいいではなく、図書館の建物の見直しを考えてほしい。	4,6	委員ご指摘のとおり、課題という項目に記載してはありますが、目指すべき状態とお考えいただきたいと思います。生野区では、令和2年度より「生野区こども地域包括ケアシステム」という事業を開始しており、子育てに係わる関係機関同士の連携を強化する取り組みを進めているところです。今すぐ手が届く支援、対策を今後も行政として何ができるのか、地域の方のご協力も得ながら共に進めていき、目指すべき状態に近づいて行けたらと思います。 図書館につきましては、教育委員会が所管しており、区として要望をあげていきたいと考えています。

番号	発言者	ご質問等	資料ページ	回答
7	大倉委員	4ページの課題の中で「こども・子育ての環境 安心して子育てできる環境を整えるため、子育て情報が容易に収集できる環境を整備するとともに、孤立しがちな子育て世帯などが気軽に相談や交流できるような場を提供するなどの支援を図っていくことが必要」とあるが、具体的にどのようなことを区が中心となっていくのか。発信した事は、子育てしている人たちに届いているのか。どうしたら届くのか。も重要なこと。そして、それは地域の声を聞いて、地域と繋がらないとできないことだと思う。区のアプローチを地域のニーズに応じて小学校や中学校と連携して行っていくことが必要なのに、生野区西部地域で小学校12校のうち8校が無くなった。コミュニティの中心である小学校が無くなった地域の子育ての支援のフォローはどうしていくのか。	4	子育てに関する情報につきましては、「生野区子育て情報サイト、いくのde育〜の」や、広報いくの、区のHPなどでお知らせしているほか、2か月に1回発行している「いくのっ子だより」、イベントや講演会開催については、チラシやポスター、SNSなどでもお知らせしています。また、子育て世帯の相談については、「生野区こども地域包括ケアシステム」事業において、子育て専門のCSWが地域へ足を運びチラシ等で周知を図ったり、子育て世帯の困りごとを直接キャッチし、区役所子育て支援室や、関係機関につなぐことで、孤立化の防止に努めています。また、気軽に相談ができるよう、子育て支援室への電話相談以外に、メールでの相談も開始しており、チラシやHP等で周知に努めています。 このような情報が一人でも多くの子育て世帯に届くよう、区として引き続き周知方法の工夫に努めます。 ここ2年ほどはコロナ感染拡大防止のため、イベントや地域の子育てサロンなどが中止されることが増えておりますが、そういった機会に保護者同士の交流や、困りごとの相談をすることで、孤立化の防止につながります。 地域の子育て支援においては、日頃からの各地域の方々の温かい見守りの目が非常に重要であり、その声を素早くキャッチし、必要な支援につなぐことが行政の重要な役割だと考えています。今後もさらに連携を深めてまいりたいと思いますので引き続きご協力をお願いいたします。 また、生野区西部地域は密集住宅市街地であり、災害時避難所として校地、校舎を残す必要があること、小学校が地域コミュニティ・地域活動の拠点であったことから、小学校跡地の活用にあたっては、これまでの小学校の利用状況など地域住民の皆様のご意見を伺いながら、小学校ごとに「小学校跡地活用計画」を策定しております。 この、小学校跡地活用計画を踏まえ、避難所機能や地域コミュニティ機能の確保はもとより、子どもたちや子育て世代をはじめ、多世代にわたって魅力的な環境を創出し、学校跡地を核として将来のまちの活性化につながるような持続可能な運営をめざし、学校跡地活用事業者の公募を順次進めてまいります。
8	大倉委員	5ページの「こどもの居場所ネットワーク会議に、参画し地域団体等の連携を進め、子育て世帯への支援体制強化に取り組む。」とあるが、具体的にはどのようなことをしているのか。関わる方が1番望むものは何か捉えて支援できているのか。発達障がい児等支援はどのようなことがなされているのか。発達障害ではないかと悩む保護者の方をどうサポートしているのか。未就学児施設や病院などと連携して進められているのか。また就学してからも子どもの成長とともに発達障害の問題を抱えるケースなどはどうなのか。相談に来られた方が速やかなサポートが受けられるような体制はあるのか。	5	生野区では、令和2年度より、「生野区こども地域包括ケアシステム」事業を開始し、すでにある見守りネットワークにこどもの見守りを強化した取り組みを進めています。 現在ではその中で子育てに係わる関係機関(学校、保育園、NPO団体等)が、情報共有サイトkintoneを活用し情報を共有したり、意見交換を行うことで連携を深めるほか、子育て専門のCSWが窓口となり、地域に向いて子育て世帯の声を聴き、区役所子育て支援室や関係機関につなげています。 発達障害児等支援についても同様ですが、こちらについては、区役所保健福祉課で、保健師と子育て支援室が連携を密にし、同フロア内ですぐにつなぐ体制が構築されています。 今後も引き続き、区役所内部はもちろんのこと、各関係機関が連携を密にし、子育て世帯が孤立化することの無いよう、相談のしやすい、安心して子育てができる体制づくりに努めます。

番号	発言者	ご質問等	資料ページ	回答
9	大倉委員	他のページにもあるが、学校配置を見直すことが教育力をあげる、子育てにやさしい町作りになっていると本当に思っているのか。こどもの居場所ネットワークや子供食堂運営、生涯学習の充実なども学校が無くなったことにより困難を抱えている。学校統合により、通学距離が延び、より危ない通学路を渡っていくことへの負担、どこを取っても、子育て世帯が住みやすい町になっているとは思えない。それについてはどう思っているのか区長に聞きたい。地域への説明、再編の進め方も非常にまずいものだったと思う。いろんな小中一貫校を作りましたが、どんな意味があったのか。小中が一つになること、中学校同士の統合により、こどもの学力や精神的な成長やその影響はどうか。地域はどんな変化にさいなまれたのか。統合されることで、今までできていたことは保証されるようにサポートされたのか。再編自体の進め方の反省をまずしてほしい。次に何も生かさないまま、また再編を推し進めようとするのはおかしいと思う。今のところ感じていることは子育てにやさしくはないし、住みやすいとは思わないということ。学力の低下にアプローチしたいのなら学校再編を進めることで達成されると考えるのはおかしく、真逆である。「自ら学ぶ力を育てる」為にはハードもソフトもどちらも必要。学校も、地域も保護者もみんな同じ方向を見て、目標を達成するために、進まないと言わない。豊かな心は育つ環境はあるのか。保護者に心のゆとりはあるのか。本当に居場所のないこどもはSOSをあげる方法があるのか。生野区の本当に抱える貧しさや困難さをきちんと見つめて分析して、地域や保護者の声を聞いて今すぐ困っているところに届く支援をどうかお願いしたい。	7	本市においては、子どもたちが将来、社会生活を営むうえで必要な社会性や困難に立ち向かう力を獲得しながら成長していくために、学校は一定の集団規模であることが必要なことから学校配置の適正化に取り組んできました。 生野区西部地域の学校再編につきましては、平成25年以降、説明会、フォーラムやワークショップなどを行い、その中で、地域・保護者からも小中一貫した教育を推進すべきとの意見もいただいたことから、平成27年に生野区西部地域教育特区構想を策定し、小規模校の解消、学校再編を行うにあたっては小中一貫した教育の充実を図っていくこととしました。 生野区西部地域教育特区構想に基づき、平成28年に生野区西部地域学校再編整備計画を策定しましたが、その際には生野区西部地域の12小学校5中学校を、4小4中の小中一貫した教育へ再編する計画とし、取組を進めてきました。 小中一貫した教育は、児童・生徒一人ひとりの義務教育9年間を経年的に支援することができます。具体的には、小中学校教員の専門性を生かした一部教科担任制など教科指導の充実等のメリットがあり、学習面のつまづき等、いわゆる中1ギャップの解消にも取り組んでいきたいと考えています。 また、学校再編につきましては、生野区西部地域学校再編整備計画を基に、各学校の再編後に想定される児童・生徒の課題や施設の状況に応じて、それぞれ望ましい学校の形態を検討しました。 生野中学校区においては、4つの小学校から1つの中学校に進学するため、いわゆる中1ギャップが顕著な課題であったことから、9年間を通した発達段階に応じた柔軟な取組がより効果的・計画的に行える義務教育学校として再編することとしました。 大池中学校区については、大池中学校の校地面積を考慮しますと施設一体型としての再編が困難であったことから、施設連携型の小中一貫校として再編することとしました。 田島中学校区については、保護者等からの意見等もいただきながら検討を進め、田島中学校の校地に小学校の校舎を建設する施設一体型小中一貫校として再編することとしました。 一方で、大阪市として、今後もさらなる少子化が見込まれる中、これからの時代を生き抜く力を育む教育環境としてクラス替えのできない単学級の状態が続くことは良いことではありません。子どもの教育環境の改善といった観点を第一に考え、学校配置の適正化の取り組みについて、公平かつ持続的に運用していくため、統一的なルールを条例等で定めることとし、令和2年2月の市会において大阪市立学校活性化条例の改正が議決され、生野区としても条例等に基づき取り組みを進めてきたところです。 大池中学校区、生野中学校区並びに田島中学校区については、条例に基づき各中学校区の学校再編整備計画を策定し、保護者、地域住民等の意見を聴取するため、「学校適正配置検討会議」を開催し、通学路の安全対策などについての意見を伺いながら、取り組みを進めてきました。 今後、義務教育学校や小中一貫校といった新しい学校が開校し、生野の子どもたちが可能性を大きく伸ばし、未来を生き抜く力を養い豊かな人生を送ることを期待しており、そのためにも当区として魅力ある教育環境の整備を今後も進めていきたいと考えています。

番号	発言者	ご質問等	資料ページ	回答
				なお、学校跡地の活用については、災害時避難所として校地、校舎を残す必要があること、小学校が地域コミュニティ・地域活動の拠点であったことから、小学校跡地を活用し、避難所機能や地域コミュニティ機能の確保はもとより、子どもたちや子育て世代をはじめ、多世代にわたって魅力的な環境を創出し、学校跡地を核とした将来のまちの活性化につながるよう進めてまいりたいと考えています。 また、生野区では令和2年度より「生野区こども地域包括ケアシステム」事業を開始し、子育てに係わる各関係機関が情報共有をおこない、連携強化に努めています。その中で関係機関を通して、地域や保護者の声を拾い上げ、支援につなぐよう努めています。また、学校からの気になるこどもやその家庭を支援につなげるため、全市において「こどもサポートネット事業」を実施しています。今後も引き続き支援が必要な人に必要な支援が届くよう取り組んでまいります。
10	大倉委員	学校再編により生涯学習ルームはさらなる困難を抱えることになったと思う。各小学校跡地でどのように行えるようになったのか、詳しく教えてほしい。 部屋を借りるのは手続きや申請は。それが難しくなっていないのか。跡地は基本的にガス空調は止まると聞いているが、空調なしで避難所として使用したり、生涯学習も行えたりするのか。さまざまなことが明らかにされないまま廃校だけが決まり、どんどん進んでいることに本当に恐ろしさを感じている。	9	生涯学習ルームは、「小学校の特別教室等の諸施設」を活用し、地域における生涯学習の推進に寄与すること等を目的として実施するため、原則として新たな学校に移行することとしております。ただし、移行先の小学校において活動可能な教室数等の物理的に調整が困難な場合は、活動団体の意向に応じて小学校跡地においても生涯学習ルーム活動を実施してまいります。 小学校跡地は、8番に記載のとおり学校跡地活用事業者による活用公募を進めてまいりますが、公募条件として生涯学習ルーム事業による使用を定めるとともに、空調設備についても事業者に引渡し、適切に維持管理をいただきます。 なお、田島小学校跡地で行う予定としている生涯学習ルーム活動は、電気空調が使用可能な多目的室で活動できるよう調整しているところです。